

令和5年度 第2回佐倉市公民館運営審議会 会議録

日時：令和6年2月13日（火）午後13時30分～午後16時00分

会場：佐倉市立中央公民館

出席者：慶田康郎委員長 林義之副委員長

岩井睦委員 岩浪二三子委員 藤崎言行委員 片山喜久子委員 高木秀樹委員

森秀夫委員 吉光孝一委員 鵜崎金次委員 田淵敦子委員 友崎彰委員（12人）

事務局：中央公民館長・富田健一郎 和田公民館長・山形信行

弥富公民館長・秋山晴幸 根郷公民館長・佐久間丈幸

志津公民館長・北見裕之 白井公民館長・鈴木千春

中央公民館主査補・宇津木麻里 中央公民館主査補・田中さくら子

【目次】

開 会

1 議 事

（1）令和5年度公民館事業評価について

（2）令和6年度公民館事業に向けて

2 報 告 事 項

（1）令和5年度公民館事業中間報告（12月末時点）

（2）令和6年度の市民大学開設予定について

（3）令和6年度佐倉市公民館運営審議会の予定について

3 その他

4 閉会

【会議録】

1 議 事

（1）令和5年度公民館事業評価について

中央公民館 富田館長：

皆さんこんにちは。

お時間になりましたので、始めさせていただきます。

まず最初に、資料の追加と差し替えのご案内をさせていただきます。

事業評価資料で弥富公民館のものが差し替えとなりますので、今日お配りしたものをお使いください。それとその他の部分でアンケートのお願いをさせていただく関係で社会教育法の抜粋というものと、またアンケートの方お配りしておきます。あとでご説明をさせてい

たきますので、よろしくお願いします。

それでは、ただいまから、令和5年度第2回佐倉市公民館運営審議会を開会いたします。

まず始めに、令和5年9月9日（土）成田市大栄公民館で開催された印旛郡市社会教育振興大会にて慶田委員長が社会教育功労者として表彰されましたので、そのことをみなさまにご報告をさせていただきます。慶田委員長おめでとうございます。

次に開会にあたり、慶田委員長からご挨拶をお願いいたします。

それでは、改めまして慶田委員長ご挨拶の方をお願いいたします。

委員長：

座ったままで、話をさせていただきたいと思います。

先程富田館長から表彰されたということで紹介がありまして、長らく公運審に携わっていたということで表彰されたということです。そういった意味では、委員の方あるいは公民館の方、色々お世話になりましてありがとうございました。

それ以外に先程富田館長から話がありましたけど、今年度第2回目の佐倉市公民館運営審議会を始めさせてもらうわけですけど、このところ非常に天気が良くて気温が高くて。私みたいな年寄には非常に助かっておりますけど、今日も出かけにニュースを見ていましたら銀座の風景やっけていまして、結構半袖で歩いている方がいらっしゃいました。それだけ暖かいと。また明日さらに気温が上がるみたいで非常に助かります。

ただ新聞とかいろんな情報を見ているとコロナがまただいぶ流行ってきているんですね。しかも、千葉県は全国5,000カ所の拠点の中の標準の1日当たり、1病院あたりコロナにかかった人数が出ているんですけど、千葉県は首都圏でも1番高いんですね。だから非常に心配しております。中には専門家の方も第10波に入ったということをおっしゃっている方もいらっしゃいますので、非常にそういった意味では心配です。これがどんどん広がっていかねばいいなという風に思っております。なにしろコロナの3年間、あるいは3年半コロナ禍でいろんなことが中止になったりとかあったわけですけどそういう状態に戻らなければいいなという風に感じております。

それでは、議事の進行を始める前に出席の確認と会議録の署名人の方をお願いしたいと思います。

本日は、欠席の方が3名いらっしゃいます。金田一幸委員、それと猪熊浩文委員、藤崎貴之委員の3名の方がそれぞれ所用ということで欠席をされております。

それと会議録の署名人として名簿の順番で片山委員と林委員をお願いしたいという風に思いますので、よろしくお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。

始めに、議事1の令和5年度公民館事業評価について事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

中央公民館主査補 宇津木：

それでは令和５年度公民館事業評価についてご説明申し上げます。

これは、令和５年度に実施いたしました事業につきまして、各委員の皆様から評価をいただきまして、公民館活動の運営改善を図ってまいります。

評価方法ですけれども、事前に配布させていただきました、「【公民館作成】事業評価資料」と「事業内容を説明するパワーポイント資料」をご覧いただきながら、本日各館の担当者により、評価対象事業の説明・発表を行わせていただきます。

これを基に、こちらＡ４の両面２枚ホチキス綴りの「【委員記入用】事業評価シート」というものをお渡ししているかと思うんですけれども、こちらに各事業の評価および付帯意見のご記入をお願い致します。

各館の事業ごとに、評価欄に凡例をご参照いただきながら、Ａ～Ｃのいずれかをご記入ください。その隣の付帯意見欄には、所見・感想・改善案などをご記入ください。

ご提出は、後日で結構です。

また記入シートをメールでも送信いたしますので、メールでご返信いただくか、配布させていただきました、返信用封筒にて「【委員記入用】事業評価シート」を中央公民館へご郵送願います。本日は、発表を聞きながら、メモなどをお取りいただければと存じます。

締切は、短期間で恐縮ですが、令和６年３月１日（金）とさせていただきます。

評価結果につきましては、取りまとめ次第、委員の皆様のお名前は伏せさせていただいたうえで、ホームページにて公表する予定でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

委員長：

ただいまの説明で何かご質問がございますか。

なければ各公民館から事業評価の基になる事業について、説明をさせていただきたいと思えます。

始めに中央公民館、それと和田公民館、弥富公民館この３館について発表をお願いしたいと思います。各館の担当者からは事例発表を１人約１０分以内で説明をお願いしたいという風に考えております。よろしくお願い致します。

なお質疑応答については、３館の発表が終わった後でまとめて質疑応答をさせていただきたいと思えます。よろしくお願い致します。

それでは中央公民館、和田公民館、弥富公民館の順番でお願いします。

中央公民館主査補 小暮：

みなさん、こんにちは。中央公民館の小暮と申します。

私の方からは令和５年８月２日（水）に実施いたしました、青少年教育事業「みんなでワクワク書道パフォーマンス」の発表をさせていただきたいと思えます。

失礼ですけども、着座で説明させていただきたいと思います。

まず事業の趣旨、目的なんですけれどもこちらの事業は佐倉東高等学校書道部との連携により小中学生を対象に大筆を用いた書道パフォーマンスを体験してもらうことにより、文字を描くことの楽しみと伝統文化に対する理解や関心を高めることを目的として、実施いたしました。

この事業の狙いはどこかといいますと、中央公民館では夏休み期間中にかなり多くの催し物、こちらの公民館を利用している団体による事業を含めると15の催し物を夏休み期間中に行っておるんですけれども、これらの事業をさらに面白く充実させたいという意向がありまして、今回は特に中学校、高校生が参加できる事業といたしました。

これにつきましては、この審議会でも公民館事業への中高生の参加が少ないんじゃないか、というようなご指摘もいただいておりますのでございまして、私どもも参加を呼びかけてもなかなか参加してくれないという課題がありまして、これをなんとか少しでも解決できないかというのが1つの狙いでございます。あともう1つの狙いは、普段体験できないものを体験させたい、可能であれば伝統文化に対する理解や関心を高める事業としていきたい、という狙いが、まず第1番目にございました。2番目の狙いといたしましては、まず中央公民館では以前より、大体3年ぐらいになるんですけれども、市内の高校生と連携をしましてボランティアとして事業参加をしていただいているという実績がございます。こちらを今回さらに一歩進めて、高校生自身が事業の運営に積極的に参加してもらおうというような狙いがございまして、今回につきましてはこちらの書道パフォーマンスをお願いしたわけなんですけれども、その最終的な狙いとしては高校生が公民館に対するイメージを少しでもいい方向に変えていきたいというそういう狙いがございまして、今回佐倉東高等学校書道部ですけども連携事業といたしました。

事業の組み立てといたしましては、まず最初に講師を高校生、参加者ではなくて講師として参画していただく、というような形で実際にその事業に参画してもらうのは小中学生を対象とする。なぜそういうかたちをとったかと言いますと、中央公民館のボランティアの様子を見て高校生は講師に適任と判断しました。理由としては、大人から物を学ぶよりは自分の世代と近い高校生の方から教わる方が新鮮でフレンドリーな雰囲気の中で学ぶことができるのではないか、というようなことを考えまして高校生を講師役に、テーマとしては、書道パフォーマンスということにいたしました。

このパフォーマンスを選んだ理由としましては、事業の経過で申しますと夢咲くら館が昨年開館したわけなんですけど、開館セレモニーでこの書道パフォーマンスというものを東高の生徒さんがやっていたんですね。これを今回の中央公民館事業に取り入れられないだろうか、ということで佐倉東高校の書道部の方に意向を打診いたしまして、書道部のほうで快く引き受けるということで了解が得られたものですから、その次には事業内容を公民館が全部決めるのではなくて高校と話し合いながらどういう方向で事業を進めていくかという話し合いをして役割分担についての確認もいたしました。

最終的には学校長に書道部員の派遣依頼をいたしまして、事業の準備をいたします。

この事業の周知につきましては、市の広報、ホームページ、あと公民館だより等を利用して、参加者の募集をいたしました。

対象は小学生の4学年。ちょっと大きな筆を持ちますので、低学年は無理だろうというお話なので小学校4年生から中学生を対象として、定員は10名。参加費は500円。10名というのは、やはりパフォーマンスをする都合上あんまり大人数のパフォーマンスは無理だということで定員は10名。参加費ワンコインということで設定させていただきました。事業内容としては大きく3つの項目がございまして、最初に東高校書道部によるパフォーマンスをまず参加者に見せてそれを受けて、今度は参加児童生徒に自分の書きたい文字の練習をしていただきます。

そのあと、清書という形で当然最初戸惑いがありますので書道部員が脇に付き添って子供たちに手ほどきしながら書道を楽しむというようなことをやりました。

最終的には参加児童生徒による大筆を使ったパフォーマンスという体験をいたしました。このパフォーマンスにつきましては、何を文字を書くのかということで最初から白紙状態で臨むのは危険だということで、書道部員と話し合った結果候補を3つに絞りまして、「感謝」という言葉と「挑戦」という言葉と「飛翔」この3つを用意いたしまして、その3つの文字を参加児童生徒に提示してどれがいいということで意見を聞いて、その中から「挑戦」を書きたいという要望が多くありましたものですから今回は「挑戦」という文字を大筆で書くということが決まりました。

あとこれは事業終了後のこととございますけれども。書きましたパフォーマンスのものにつきましては、夢咲くら館で作品の展示を行いました。YouTubeチャンネルでの動画の配信も行っております。

こちらの写真、パフォーマンスの様子なんですけれど、これ一番始めにまずは佐倉東高校の書道部員によるパフォーマンスの様子がこちらの方に映されております。

2枚目これが参加者の体験風景でこれは練習をしておる所です。やはり子どもたち最初になかなか大きな筆を持つ機会がないので戸惑いがありましたけれども、書道部員の方がほぼマンツーマンで優しく手ほどきをして、だんだん介添えがなくても自分自身でどんどん書き進めて最後は文字だらけになったというようなところが写真から見ることができると思います。これが本番です。大筆を使ったパフォーマンスで「挑戦」という文字を参加者が10名いたんですけれども1人がその一部分を書いて左側の写真は「挑戦」の手偏の所をこの子が書いたというようなことがわかんと思います。そういう部分部分を10名で「挑戦」という文字を書きあげているという様子でございます。

こちらはもう1つの組です。実は、2つの紙で「挑戦」という形を構成しておりまして、これはもう1つの紙で今度は「挑戦」の戦を書いている様子でございます。こちらの方が全部書き終わった後に記念撮影した時の子供たちの様子を撮った写真でございます。これは夢咲くら館のエントランスホールで8月8日から8月27日まで夢咲くら館のエントランス

ホールで展示した「挑戦」の文字のパフォーマンスの作品でございます。

こちらの方は中央公民館1階ロビーで9月20日から10月8日まで展示しました、東高等学校書道部の作品です。これ書かれた文字につきましては、日向坂46「青春の馬」という歌の歌詞でございます。自分たちはこの歌詞がいいということで東高校書道部員が力強く書いておりまして、これは公民館の来館者もかなり関心があって、自分たちの活動が終わった後に眺めて関心ひとしきりという方がたくさんいらっしゃいました。

これは参加者へのアンケートでございます。

まず参加者がどういう構成になっているかといいますと、やはり小学校5年生が5人ということで圧倒的に多くて、ただ中学生が2名入ったということで、我々の事業の狙いである中学生を取り込むというところでは2名ですけれども参加者があったと言えます。

あと事業の満足度については10人全員が楽しかったという感想を持っております。

次回こういう催し物があつた場合に参加するかという呼びかけに対しては9人の方、残り1人はどちらともいえないという意見だったのですけれども、9人の方がぜひ参加したいということですのでごく満足度の高い事業になったかと思えます。

最後になりますけれども、事業評価と課題ということでよかった点ということでは、普段できない大筆を使ったパフォーマンスができたということで、参加者の声でございます。あとやはり高校生に教えてもらえたことが新鮮だったという感想も参加者からいただいております。逆に講師の立場の書道部員の方からは、小さいお子さんに書道を教える経験が出来てよかったと。あとまた機会があつたらこういう事業をやりたいという意見が寄せられております。

こちらの作品につきましては、ただ事業が終わった段階で閉まってしまうのではなくて、夢咲くら館とかこちらの公民館で人がよく通るところに作品を置いて、この事業を周知することができたということがよかったかと思えます。

課題となった点につきましては、どうしてもパフォーマンスをする都合上人数制限があつた、と。たくさんの方に呼びかけて参加してもらおうということが難しい事業だったというのが一つ。

あと参加募集の為の周知方法に工夫が必要。これは何かと言いますと、最初は広報とか公民館だよりで周知したんですけれども、夏休み企画って非常に催し物が多くてこの「書道パフォーマンス」がちょっと紛れ込んでしまったという可能性があつて、1番初めの呼びかけに対しては7名の応募で、残り3名につきましては追加募集という形で学校に呼びかけたところ定員の10人に達したということで、この周知の方法については次回に事業についてもうちょっと子供たちに伝わりやすいような形の広報の工夫が必要かなと反省しております。

あとお手持ちの今年度の事業の所に書道パフォーマンスの項目で、「佐倉学」って枠組みの中に入ってるかと思えますけれども、これ何かといいますとこちらの事業、書道ということ

で佐倉が生んだ書道家香川松石という有名な書道家がいるんですけども、それとの抱き合わせでこの事業の中で香川松石について紹介していこうという目論見があったんですけども、事業の流れの中で中断してあえて紹介する時間が取れなかったというのが今回の反省点でございます。

あとやはり高校生の連携事業。講師という立場で色々と協力いただいておりますので、学校行事とかあるいは高校生の進学等の繁忙期は避けるべきだということで、どういう形態で進めたらいいのかというのはさらなる研究が必要だと思います。

こちらの事業今回だけではなく、やはり継続していくことが高校生の公民館に対する意識の変化に繋がっていくのではないかと考えております。来年度についてもまた別の形で高校生の連携事業を進めていきたいと考えております。

簡単ではございますけれども、私の方の発表については以上で終わりにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

和田公民館主査補 永井：

和田公民館永井と申します。

座ってご説明させていただきます。

改めまして、和田公民館永井と申します。

それでは、「佐倉学講座 楽しく学べる和田地域学」の事例発表を行います。

よろしくお願いします。

1 講義の概要について

2 事業の検証について

3 今後の展望について

の順番で発表させていただきます。講義の構成ですが、古い歴史を持つ和田地区において興味を持っていただく、さらに知識を深めていくことを目的にしてカリキュラムを組み立てました。募集の対象を市内在住、在勤、在学の18歳以上の方とし、広報さくらに募集記事を掲載し、その結果8名の応募がありました。和田地区の概要となっております。

第1回は「文化財がつなぐ地域の歴史文化」をテーマに、佐倉市文化課文化財班の須賀隆章氏に講義を依頼しました。

和田地区にある宝金剛寺には約400年前に北条氏勝という戦国武将・近世大名に関わる文化財が大切に保管されております。中でも近年修理を終え、令和5年3月に千葉県指定文化財となった氏勝寄進の2領の袈裟があり、こうした地域を代表する文化財を題材に、その保存・活用の事例を踏まえて地域にとって文化財とは何かということを講義されました。文化財は、保存や管理が難しいにも関わらず、一度失われてしまうとその地域の歩んできた歴史の内実がわからなくなり、貴重な文化が二度と取り戻すことができなくなるとのことでした。

第2回、第3回は「有機農業の取り組みについて」をテーマに2回にわたり、林重孝氏に講

義を依頼しました。第2回目は和田公民館で講義を行いました。

有機農業とは単なる生産方法ではなく「健全なる作物・健全なる土」を育てるための思想と技術であると林氏はおっしゃておりました。

林農園では昭和55年から有機農業への取り組みを開始し、現在では栽培品目は約80品目、平飼養鶏150羽、作付面積は2.4ha、近隣のレストランや契約した消費者に直接届けるという販売方法をとっているとのこと。身土不二の観点からお互いに顔の見える関係を基本にしているとのことでした。身土不二というのは人間の身体と土地は切り離せない関係にある、またその土地でその季節にとれたものを食べるのが健康に良いという考え方です。夏には体を冷やす野菜が多く、冬には煮て温めて食べる野菜が多い。旬を食べるとするのは人間の理にかなっているとのこと。

第3回目は場所を林氏の自宅兼研究所であります林農園に移し、初めに研修所での座学を行い、続いて畑や倉庫を見学しながらの講義となりました。

内容は虫よけの仕方や肥料の種類、やり方など専門的な分野にも及びましたが、受講生の中に家庭菜園をされている方も複数名おり、具体的な質問が多く飛んで、それに対し林氏が丁寧な答えるという光景が見られました。

和田地区で農業人口は減少しているようですが、それでも全体での農業の占める割合は高いことからテーマの一つといたしました。満足いただけたのではないかと感じております。

第4回目は「和田の古道」というテーマで佐倉市文化財審議会の副委員長である遠山成一先生に講義をしていただきました。遠山先生は千葉県の中世の歴史にも造詣が深く、現在は千葉市立郷土博物館の研究員として勤務されております。

西暦700年代、大宝律令の施行の頃にはすでに古東海道という古代の官道が和田地区を通っていたこと、また中世、近世では和田地区は千葉氏の本拠に隣接しており千葉氏の家臣団の多くが居住していたと思われることなどを講義されました。受講生の方々も熱心に耳を傾けておられました。

第5回目は和田公民館で活動をしている「和田はたおり保存会」の皆さんを講師に迎えてのはたおり体験です。和田はたおり保存会は昭和52年に発足して以降、伝統技術を後世に伝承するために活動している団体です。

今回は数ある工程から綿繰り、綿うち、糸取りと最後の織るまでの4工程を体験していただきましたが皆さん熱心に取り組んでいました。

検証いたしますと、この講座は、タイトルを和田地域学としている通り、どうしても内容が和田地区の歴史や成り立ちに基づくものとなりますので、リピーターの参加者が多い反面、新規で応募される方の減少に繋がったのではないかと考えております。また今回は歴史に加えて農業に関する分野にまで範囲を広く取りましたので、参加者の方の興味が分散されてしまったのかもしれません。

展望としては、今後はテーマを絞ることも応募者数を増やすための考え方の一つではあり

ますが、複数のテーマの関係性も含めてアピールしていければもっと楽しく、関心を持っていただける講座になるのではないかと考えております。

和田公民館の発表は以上です。ご清聴ありがとうございました。

弥富公民館主査補 長沢：

みなさまこんにちは。私弥富公民館の長沢と申します。よろしくお願いいたします。

これから成人事業であり、佐倉市と明治安田生命保険相互会社様の包括連携協定事業でもありますMY定期講座「睡眠」と「健康」の知恵袋講座の事例発表をいたします。

今回の発表はこちら発表の流れの上から順に進めてまいります。

まず1番初めに佐倉市明治安田生命保険相互会社包括連携協定事業について説明いたします。2番目に講座の趣旨、日程など概要をお話いたします。次に、この講座の実施内容をご紹介します。そして最後に講座を実施した成果と課題そして今後の展望をお話いたします。

最初に佐倉市明治安田生命保険相互会社包括連携協定事業についてご紹介します。

こちらは、佐倉市と明治安田生命保険相互会社が令和3年1月21日に緊密な相場連携及び協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、佐倉市民の健康増進や市民サービスの向上を図ることを目的に、締結されたものです。連携事項は主に健康増進の疾病予防や高齢者の安心な暮らしの実現、子育て支援と児童・青少年の健全育成、文化・スポーツ振興・地域コミュニティ及び市民活動の活性化です。

こちらの連携事項に沿い当市では主に高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業、協力事業や公民館が主催する講座にてご協力いただいております。公民館主催の講座として明治安田生命さんにご提示いただいているのが今回ご紹介するMY定期講座です。健康や生活に関わる様々な講座や講習会などを行うことで地域住民のコミュニティ活動、社会参画を継続して支援しています。その中でも今回は市民ニーズが高いと思われるものの一つである睡眠と健康をテーマに設定しました。このテーマは先に述べました明治安田生命さんとの連携事項（1）健康増進・疾病予防に関することが主に当てはまります。

実はこれ2日間の講義ですけれどもそれぞれ独立した内容でありまして、どちらかだけ申し込むということも出来ます。講師は、明治安田生命保険相互会社成田支社チームコンシェルジュの方です。定員がそれぞれ30人と設定しております。

次に講座の内容を少しだけご紹介いたします。まず昨年10月14日に行われました、「人生100年時代！暮らしに役立つ睡眠と健康の知恵袋」です。参加者は11人でした。この日は3つのステップ睡眠についての「正しい知識を知る」、「より良い睡眠をとるための方法を実践する」、「自身にとっての良い睡眠を実感する」を通して自身に最適な睡眠を考える機会としました。講師の話に加え参加者自らが自身の睡眠のタイプをいくつかのチェック項目から推定し、また自分や朝や夕方、夜などの一日の各場面でよい睡眠に繋がる行動をいくつか実践しているかをチェックするという作業をする場面もございました。

講座のレジメの一部をご紹介します。こちらは14日の講座で使われましたレジメでよい睡眠をとるための方法の実践の一つ食事与生活リズムを作る方法です。講師が映すパワーポイントのスライドに沿ったものでしておおむね同じものでありまして、ここでは食事と体内時計との関係から朝食夕食をとる時間帯、それからカフェインとお酒の睡眠に及ぼす影響とお酒の上手な取り方へとスムーズにわかりやすくお話が進んでいきました。レジメもあとで復習するときに便利です。余談ですけれども、お酒好きの方々にとってなにげに耳に痛いお話が書いてあります。

そして、講座前と休憩時間にこんなことを行っております。なんと明治安田生命保険相互会社の方がパソコンを使って参加者の血管年齢と野菜摂取充足度を参加者の手の指とか手のひらから測定してくれました。これは希望する方だけ測定してくれたんですけども皆さんかなり興味深く受けられていました。

次に昨年10月21日（土）に行われました。「よい睡眠とれていますか？ちょっとした工夫で睡眠満足度アップ！」です。こちらの参加者は13人でした。この日はより良い睡眠をとるための睡眠環境すなわち寝具、寝室環境、睡眠の悩み別。つまり夜中に目が覚めたり、寝つきが悪い、朝早く目が覚めるなどのこの解決法についての講義でした。講師のお話に加え参加者による枕選びなどのチェック作業もあり、また簡単なストレッチ体操もありました。

さらに実はですねこの日、今回のテーマにはあまり関係ないと思われるんですが脳トレとしてこのディスプレイに表示されている漢字の色がその下のひらがなに書いてある色とあっていれば手を叩きましょうというゲームもありました。漢字の色とひらがなの意味が違うと×で、漢字の色と下のひらがなが同じであれば○になります。参加者の中には間違えたと苦戦された方もいらっしゃったようです。

この日も実は先程と同じように講座前と休憩時間に前回とは違う内容だったんですけども参加者の手から健康状態の測定を行うことをやっています。今回は、やはり希望者にAGEs（糖とタンパク質が結びついた老化物質）とヘモグロビンの推定値を測定していただきました。講師の藺田先生の講義はわかりやすく、かつテーマのお話だけではなく簡単な運動や脳トレのようなゲームもあって楽しかったです。

先程ご紹介しました明治安田生命さんの健康測定もあり参加者にとっては改めて自身の睡眠や健康についての認識を高められたようでした。

各回のアンケート結果なんですけれどもこちらの票の通りになります。楽しく受講出来て睡眠の重要さへの理解を深められた方が多いようです。また、睡眠の悩みの解消に役立つ情報を得たり、より良い睡眠の為に講座で学んだことを実践したいと考えられた方もいらっしゃいます。また、次もこのような講座があったら参加したいという方が多かったです。

次に課題といたしましては、参加者が集まりにくいことです。

募集各回20人に対して、参加人数はどちらの日も半数に満たないんです。参加者が集まりにくい要因のようなものとして弥富公民館に交通アクセスが車か本数の少ないバスに限ら

れること。弥富公民館側の広報能力が今一つ足りないかなということが考えられます。実はこの参加者募集にあたりまして佐倉市公式 LINE にて募集記事を掲載していただきました。参加者が両日ともなんとか10人以上になったのはその効果があったためではないかと考えております。

対策としてまず講座の終わったあとに、当館の玄関近くにバスアクセスの表を掲示いたしました。今後は、佐倉市公式 LINE を活用に加えて公民館だよりの活用それからポスターをイオンタウンユーカリが丘などへの商業施設に掲示するという努力が必要かなとも考えています。

最後に今後に向けてになりますけど明治安田生命さんの MY 定期講座は本講座のほかにも「女性の健康づくり」「認知症予防」「防災講座」など多彩な講座がございます。我々としては、これまで述べました課題に適切に対応しつつ自らのできる範囲以内で定期的にこのような包括連携協定を活用した講座を開催し、それにより地域課題や個人の悩みなどの助けになればと思っております。

以上で弥富公民館からの事例発表を終了いたします。ご清聴ありがとうございました。

委員長：

ありがとうございました。ただいま、3館の発表が終わりました。

何か質問がありましたらお願いします。

委員：

3館に関しまして、簡潔に済ませさせていただきます。

中央公民館さんですね。

ここは夏休み子どもチャレンジコースをやっている、僕の主催する佐ちゃん倉くんの応援隊も参加して、非常に参加者の子供たちからは好評を得ていました。今日発表あったんですけど。

それから中央公民館さんの1番の特徴はSNS。ネットを使った宣伝。

これは人数は少ないかもしれませんが活動内容、今後の方針等が携帯電話で見れるということで僕のチャレンジコースもそこで知ったわけですし、他の館も自分たちがやっていることを知らせる、予告等を少ないかもしれませんがSNS使ったらいかがでしょうか。今、オランダの風車の前に「かぼすちゃん」という銅像があることを知っておられますか。

これ世界中から50万人のアクセスが毎日来るんですよ。これ犬の銅像ですね。佐倉市に住まれている飼い主さんが飼っている犬を可愛がって銅像作っています。これはですね、世界中からオランダの方から相当なアクセスがあって外人もちろほらお見えになるそうです。それから高校生対象の事業は、高校生は「探求」、「探して求める」、これが夏休みのカリキュラムにあるんです。なにかやらずにちゃいけない。ですから書道パフォーマンスに参加した高校生諸君は私は探求しました、これをやりましたという報告が十分できたのではない

かと思います。ただしやっぱし人数制限をやらなくちゃいけないということは残念だと思います。

それから和田公民館さんですね。数が少ない参加者ということで家庭菜園の参加者として参加しました。僕はものすごいインパクトを受けました。ページでありますけど、林牧場の林先生という方は日本ですごい人なんです。有機農場にはですね、日本中から研修生が来ます、県からも研修生が来ます。僕は家庭菜園の林先生の言葉の中に去年は暑い、春が少ないですから種まき、作付け等ですね、変えなくてははいけませんよ、と言われました。先生もほうれん草を9月に植えたんですけど地熱が15度以上になってしまっただけで全滅したと。あの林先生ですら心配する来年、今年ですからね。家庭菜園をするも人間にとっては非常に貴重なアドバイスだなと感服しました。

それから弥富公民館さんですね。僕は、弥富小学校の子どもさんをユウカリから迎えに行っただけでユウカリまで送る仕事をしばらくやっていました。少人数特区で先生も若いし、校庭はあるし、山もある、川もある、これを生かして弥富小学校、和田小学校を含めて企画してほしいと思います。僕は、和田と弥富の合同で佐ちゃん・倉くん応援隊がいろんな小学校に行っただけで昔遊び等をやりました。

それから防災ってありますよね。ぜひHUG避難所運営ゲームやっていただきたい。能登半島にも大きな地震がありました。農窮地における地震は、連日放映されますよね。家を再建するのも高齢でどうしようか悩んでいる方がおられます。そこでみな避難所に行っているわけですよね。避難所の運営というのは地震当日は避難で行った人間が運営しなければならない。僕は、阪神淡路で避難所生活しましたが、阿鼻叫喚、喧嘩は始まる、犬や猫はぎゃんぎゃんバンバンという中で3日間過ごしましたから逆に能登半島の教訓を生かして和田公民館として、やるんだったら危機管理課で防災班がありますから、ぜひやってほしいと思います。

位置的な面は関係ないですよ。弥富も和田も遠いっていう風に思われています。交通が不便だとかね。公民館だより、こうほう佐倉とかああいうの見て興味がある人は、全然遠くない。道さえわかればすぐ行けますから。ナビで行けます。そういう点で講座も活発にやってほしい。ちなみに女房が以前作った草履のミニチュアや蛙を携帯電話の今でもストラップにしています。以上です。

委員長：

ありがとうございました。時間の関係もございまして、ご意見あるいは所見等は先程説明がありました評価シートの方を書いていただきたいと思います。この場では、評価を行うにあたって内容を確認するというテーマわけの質問にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。他に内容について先程3館の説明ございましたけど、内容について何かご質問ございませんか？

委員：

すみません、1点だけです。

中央公民館の書道パフォーマンス素晴らしいことだと思います。その中で高校生の公民館に対するイメージ変化を願うというようなお言葉がありましたけれども、高校生の公民館に対するイメージっていうのは何か具体的にでているのでしょうか？

アンケート等をとっているのでしょうか？

通常若い人の参加というとは毎年言われていますけれども、どの市町村も同じだと思いますけど漠然としたイメージじゃなくて高校生なら高校生でアンケートをしっかりとって公民館に対するイメージをしっかりと把握したうえで事業を展開する必要があると思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

中央公民館長 富田：

ご意見ありがとうございます。

アンケートについては、実際まだとっておりません。来ていただいている高校生に対して、聞き取り等で把握しているというのが現状でございます。

なので、アンケート等とるような形で少し考えさせていただきたいと思います。

以上です。

委員：

高齢者の方もそうだと思うのですが、公民館に来ている人たちにアンケートをとってもしようがないんですね。いわゆる公民館に来ない人に来てもらうということが今回のアンケートでもみなさんに聞かれるのでしょうかけども、今後大きなテーマなので、公民館を利用していない高校生たちにここに高校生の公民館に対するイメージを変えるという風に言ってるのですから、そのイメージ自体がわかっていなければ変えようがないわけですね。公民館を利用している方々は、みんな公民館はいいと思っていますから。公民館に興味がない、魅力を感じないそういう人たちの意見をしっかりとアンケートにとる。

特に若い人たち高校生の意見なんかをそういう形でとる。それほど大変なことじゃないと思うのですが学校なんかには協力してもらって。そういうデータをとって、とったうえで進めるという必要もあるのではないかなと思います。

以上です。

中央公民館長 富田：

ご意見ありがとうございます。

委員長：

ありがとうございます。他に。

委員：

公民館の方、人も減ってコロナの関係もあって、こういう事業を計画して熟知するというのは非常に大変だったと思います。ご苦労様でございました。

ちょっと私の方から参加費。この公民館事業に対する参加される費用の6つの公民館見ますと、最初の3つのうち中央公民館は材料費っていうのかな。参加費で500円10人ですから 500×10 で5,000円ですが、その費用をどうしても各個人から負担させる必要があったのか、他の公民館はゼロです。

それから和田公民館が保険料確か800円と書いてありますが、これ佐倉市の包括保険で賄える保険ではないだろうか。公民館事業ですので。

その辺で各公民館として、公民館事業に対する参加費のあり方について一掃統一されたらどうだろうか。あとこれから説明される公民館は負担がゼロということです。

それから2点目が弥富の明治安田生命の包括関係の授業についてですが、臼井駅の前に明治安田生命の佐倉支店があります。成田からお見えになっているんですけど、これこの包括事業っていうのは弥富公民館だけが対象になっている事業なのか佐倉市全体が包括として事業を行うのかその辺だけちょっと確認したいと思います。

よろしくお願いします。

中央公民館主査補 小暮：

では、中央公民館から参加費について担当からお話しさせていただきたいと思います。この書道パフォーマンスで1番経費がかかるのは用紙代でございます。大きな紙の用紙をパフォーマンス用に用意しますと、約2万円ぐらいかかります。

ではやはり子供向けの事業なのでどんどん参加してもらいたいという気持ちと全くお金をとらなくてもいいのかという相克のなかで学校の書道部顧問の先生ともお話しする中で、やはり子供たちが参加しやすい金額に抑えた方がいいのではないかとということで、今回につきましては参加費ワンコインの500円ということで決めさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

和田公民館長 山形：

続きまして、和田公民館からですけども、今回保険料として800円徴収させていただいておるんですけども今回林農園さんに行く、現地に行くこともありましたので、そのための保険料として800円の方をかけさせていただきました。

以上となります。

弥富公民館長 秋山：

弥富公民館です。

先程のご質問ですけれども佐倉市と明治生命安田の間の包括連携協定ということでございます。

以上です。

委員長：

はい、ありがとうございました。

色々保険料ちょっと1人800円で私自身も高いのかなあと。

例えば私なんかもボランティアやっけていまして、社協のボランティア保険は1年間で1人300円なんです。そういったことを考えるとちょっと高いのかなという気は私もしてたんですけど、だからボランティア向けとはまた違うんでしょうけどね。なんかもうちょっと工夫されたら安くなるのかなという気がしないでもありませんね。ちょっと検討していただければ有難いなという風に思います。

他に何かございませんか。

委員：

和田公民館の事業でそれぞれの事業の時の人数。参加者が書いてないので、なぜそのように疑問に思うのかという須賀先生の時の参加者とそれから有機農業の林先生の方と人数がかなり違うような、お写真の中では。

そうすると、募集方法も変わってくるのじゃないのかなと。インフォメーションの仕方をね、工夫してほしいなと思って、、、

和田公民館長 山形：

今のご意見ですけれども、1回目から5回目までバラつきが人数的にありまして、やはりそのテーマによって興味がある方ない方、っていうのがあるようでどうしても参加する人数にバラつきが出ている現状があります。この募集をするときに5回のシリーズとして広報に掲載しまして、1回でその5回シリーズで申し込みをとってはいたのですけれども、ちょっと今回のようなケースで興味があるものとないもので参加したりしなかったりということがままありましたので、来年度については1回1回テーマを分けて5回は5回で行うのですけれども、1回1回募集をかけてそれでテーマに沿って興味ある方を募集していきたいと思っております。

委員長：

よろしいですか？ありがとうございました。

それでは、ここで10分間の休憩を取りたいと思います。ちょうど向こうの時計で2時半ですから2時40分から続けて会議を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

10分休憩

委員長：

それでは若干まだ時間もあるのですが、みなさんお揃いになりましたので続けて残りの3館の説明をお願いしたいと思います。先程と同じように根郷公民館・志津公民館・臼井公民館の順番でお願いします。先程も申しましたように3館の説明が終わったあとにまた各説明に対してのなにかご質問があったら一括してお受けしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

根郷公民館主査補 小那木：

それでは、根郷公民館の発表は家庭教育事業のうちの「みんなと遊ぼうぽっぽちゃんくらぶ」について発表させていただきます。

根郷公民館の鬼、ではなく小那木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、「みんなと遊ぼうぽっぽちゃんくらぶ」の開設趣旨です。

開設趣旨ですね。様々な体験を通して、幼児の想像力や豊かな心を育み、同年齢の友達と触れ合うことで幼児期の人格形成を促す。また、参加者同士の交流を図り、地域における仲間づくりの機会を提供するということを目的としています。次に事業のねらいです。幼児の想像力や豊かな心を育み、同年齢の友達と触れ合うことで幼児期の人格形成を促す。それから、また地域に仲間をつくることにより、気軽に相談できる関係づくりを促す。ということをねらいとしています。

次に事業の概要です。このぽっぽちゃんくらぶは、昭和54年から行っております。対象年齢や事業名称が変わったりしておりますが、長年行っております。

今年度の対象は、令和2年4月2日から令和3年4月1日生まれのお子さんとその保護者の方です。続いて、日程についてです。令和5年5月12日から令和6年2月9日までで原則毎月第2・第4金曜日に行いました。11月3日には普段参加できないお父さんとかおじいちゃんおばあちゃん、兄弟と一緒に参加できる家族参観日を設けました。

募集方法は、こうほう佐倉やホームページまた近隣商業施設や公共施設でチラシを配布しました。続いて、今年度新しく取り組んだことです。

1つ目は先程の募集方法で公共施設でチラシを配布とありましたが今年度南部保健センターで行われている「幼児歯科検診」で対象年齢の幼児を持つ保護者の方にチラシを配布していただきました。

それから、2つ目は佐倉市のLINEで情報発信、また申し込みは、ちば電子申請サービスを活用しました。これは、対象の保護者が若い世代ということでほぼ全員がスマホを持って、スマホでお金を払ったりとかそれからパソコンで情報を見るっていう生活が当たり前になっています。そういう方々のためにも申し込みもすべてスマホでできるようにいたしました。

あと今年度新しく取り組んだこと4つ目として、1年間を通して事業を行いました。昨年度までは、例えば5月から6月までの6回、全6回講座として行っていました。

これを1年間を通して実施することとしました。これは子どもたちの成長を見守るとともに子どもたちもそれから保護者同士も顔見知りとなり仲間意識、仲間づくりの一助となると思ったからです。もちろんこの後、幼稚園が違ったり、小学校が違うなどずっと交流があるわけではないかもしれませんが、これから子どもたちが成長していくなかでまた交流をもってもらえればよいかなと考えています。

次の画面、こちらの画面ですね。LINEの画面です。

内容簡潔にということでしたってシンプルに「みんなとあそぼうぽっぽちゃんくらぶ」をやりますよということで載せております。こちらの下の子の部分ですね。こちらをタップするとホームページに飛んで申し込みもそこからできるという風になっております。こちらの右側ですね。こちらは、募集チラシなんですけれども、こちら商業施設等で配布してもらったものです。この四角の部分ですね、こちらがQRコードとなっております、これを読み取ると、ちば電子申請サービスの申し込み画面に飛ぶようになっております。

続きまして、事業の内容になります。ちょっとこちら文字の方が小さくて申し訳ないんですけれども、学習プログラムですね。こちらは七夕とかクリスマス、節分など季節感を感じるプログラムとしました。右側の事業内容なんですけれども、あいさつはもちろん体操、工作あそび、絵本の読み聞かせ、手遊びなどをしてもらっています。

次に事業の様子ですね。こちら写真になっていますけど、この左上の部分こちらの方は親子で工作をしている様子です。画用紙にのりで絵を書いて、その上からちぎった折り紙をパラパラと落としてきれいな絵が出来上がる。子どもたちは折り紙を手でちぎったり、はさみを使うということがおうちでなかなかないようで子どもたちもなれない手つきで、はさみを使ってました。

こちらの2枚目右側ですね。こちらボールを使ってというプログラムなんですけれども、これはこのかごにボールを入れるというだけなんですけれども、これはかごを持っているのは職員ですけれども走って逃げたりとかすると、喜んで後ろからきてボールを入れたりとかしました。

こちらの下の2枚ですけど、こちらが手形をとろうというプログラムでして、こちら手で使える安全な絵の具というものが売ってまして、こちら手形をとったりとか右側のこの子ですね、足形までとってありました。これも普段自宅ではなかなかできないことなので子どもたち大喜びでした。

こちらの上の2枚ですね、これが家族参観日の様子になります。「ヘリコプター」という曲に合わせて子どもたちとスキンシップをとる運動ですけど、普段お母さんがやっているんですけど、この日はお父さん頑張ってくれました。この日、すごく暑くて汗をかきながらですけど、このお父さんと子どもも大喜びでやっていました。それからこちらの右側の方は、日陰に入って先生が絵本の読み聞かせをしてくれている様子です。こちらちょっと暗

いかかもしれないですけども、先生が毎回お母さんたちに向けて話をしてくれます。子どもたちを抱きしめて、生まれてきてくれてありがとうございますかとかあなたは宝物よって言ってますか、など子どもとの接し方やこの時期の子供たちに必要な愛情のかけ方をお話してくれます。

こちらは「クリスマス飾りを作ろう」というプログラムでできた作品を持って子どもたちが得意げになっているところです。ここで動画を3本ほど流させていただきます。これはまず一番最初、朝の挨拶の様子ですね。

～動画再生中～

これは朝の挨拶の様子ですね。次が、さっきの写真でお父さんやっていた体操でヘリコプターという曲に合わせて、

～動画再生中～

こんな感じです。3枚目これはボールを使って、やわらかいボールでかごに入れてというのだったのですけれども風船も使ってこれやっておりました。親子遊びの様子ですね。

～動画再生中～

とこんな感じです。

続きまして、授業の成果ですね。今回のぽっぽちゃんくらぶでは、先程も申し上げましたが、1年間を通しての開催といたしました。1年間を通しての開催としたことで子どもたちが集団生活に慣れていき、また回が進むにつれお母さんたち、お母さん同士も地域の情報や子育ての情報など話をすることで交流を深めていきました。

また、情報発信でLINEの使用や申し込みにおける、ちば電子申請サービスなどの活用でDX推進において大変有効であったと考えております。

次に事業の課題です。

1点目は関係性を保つように支援することができなかった。

今回の事業で親同士の交流がさらに増え、今後の生活の中で悩み事などの相談ができるといった交流をしてもらえればよかったなあと思いました。今後は、ぽっぽちゃんくらぶの同窓会ですとかサークル活動などができるとういかなという風に考えております。

2点目は、定員に達していなかった。

新型コロナウイルスが5類に移行され、規制が緩和されましたが、いまだに受講者の数は少ない状況です。下のグラフがこれ平成27年から受講者の推移になっております。令和2年は、こちらの方でになりましたけれども、毎回段々少なくなっていまして、昨年までは前期と後期という形で開催していたのですけれども、令和元年度までは10組から20組といった状況でした。今後さらにチラシを配布するなどして受講者の方を増やしていきたいと考えております。

続いて事業の展望です。受講者の減少に伴い、今後はチラシを配布するなどして楽しく親子で参加できる場として周知し参加者数の増加に努めてまいりたいと考えております。さらには同年齢の子どもたちをもつ、親同士の交流を深めてもらい、また地域社会、地域住民と

の交流まで広げてもらいたいと思います。

また保護者を中心とした講座を企画し、悩み相談などが出来る場を作っていければと思います。

最後になりましたけれども、今回のぽっぽちゃんくらぶで参加者の方に参加理由をお伺いしました。皆さん、上の子の時参加して楽しかったとか同じ年齢の子と遊ばせたかったなどのご意見が多かった中で、おひとりはお母さまに進められてという回答がありました。この方のお母さんは今回参加してくれたお母さんが子どもの頃に、ぽっぽちゃんくらぶという名称ではその当時は言っていなかったかもしれませんが、そういったものに参加して非常に良かったよということで、あなたも参加していらっしゃいと勧めてくれたそうです。

このように親から子へ子から孫へと繋がっていくというものも大切なことだと思います。今後もぽっぽちゃんくらぶはそういった繋がり、また親子の絆を大切にしていける講座でありたいと考えます。以上で根郷公民館の発表を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

もうひとつみなさん。今回の成果で私こんなお手紙を子どもからいただきました。これも1番の成果だったと思っております。

ありがとうございました。

志津公民館主査補 渡辺：

こちら志津公民館から発表させていただきます。志津公民館の渡辺と申します。

今回は、家庭教育事業ということで、こちら「今、片付けようと思ったのにからの脱出」というタイトルで募集させていただきました。こちら、ちょっとすみません凝った画面が長いですが、こちら私ではなくて私どもの別の職員が、目立つようにと手配してくれましてこのようにこうなっております。こういう風に片づけられるといいですねという希望をもって作らせていただきました。

こちら講座の趣旨を説明いたします。

まず、家庭での片付けに悩まれている子育て世代の方に向けて、今回は家庭での片づけをテーマといたしました。小さい子がいらっしゃる方でやはり子供が物を散らかしてしまっただけで片付かない、小さい子と過ごしているうちに片づけにかかる気力がなくなってしまう、そんな保護者の方が今回片づけを学ぶことで少しでも生活の負担や子育ての悩みを解決するお手伝いができたらと思いました。あの片づけが終わったらこのように怒っているところから笑顔になるといいですね。では、片付けのプロにコツを学びます。

その前に講座の概要をお話ししたいと思います。こちら説明の通りでございます。

この日の講師は、整理収納研究所より桑原美栄子先生にお越しいただきました。

桑原先生は、しづ市民大学の「みんなの家政学」でもセカンドライフの整理収納で講義していただいております、受講生からも大変好評を得ております。70歳代が市民大学の方は

多いのですが、今回はもっと若い年齢層を想定した講義としておりまして、応募された方は30代から50代。ここには明記してないのですがもおひとり男性の方も参加されていまして、幅広い層に興味を持っていただけたものと思っております。

さて、前のスライドとちょっと被る部分があるのですが、今回講座を受けやすくなるように工夫した点がこちらとなります。今は、LINEを使われる方も多いのでLINEを通してシステムから申し込めるようにいたしました。

また同じ建物ですね。志津市民プラザ内に志津児童センターがございまして、こちら小学生も遊びに来ますのでその小学生たちにもアンケートを取りました。この結果は、後ほどお見せいたします。

それからこの同じお部屋ですね。会場内にもキッズスペースを用意しました。ここでお子さんを保育士の方にお預けして講義を受けてもらう予定だったのですが、ほとんどまだ歩けない乳児の方をお連れになって来た方が多かったので、抱っこしたまま受講されていまして。ですから、今回はこちらのキッズスペースは使いませんでした。やはり幼児の方も歩ける子どもさんでないとキッズスペースを使いこなす事は難しいかもしれないのですが、講座において、キッズスペースを使いこなすこういった工夫をして参加しやすい状況を用意しておくことは大事ですので、これについてはまたいろいろ事業でも設置していきたいと思っております。

こちら先程申しました、志津児童センターに来た子供たちの事前アンケートになります。結果はこちらの通りです。1年生から中学1年生まで答えてもらってまた性別も男の子より女の子の方が多いのですが、こちらが対象の答えていただいた小学生になっております。

次ですね、このアンケートの結果なのですが、何年生だからという違いは特にないですね。やっぱりお片付けが苦手な子の方がちょっと優勢でして、ただ「おかたづけはきれいのなつてすき」が6人、「かたづけているときはむちゅうになつてかたづけている」も6人いるのですね。大体半数ぐらいですけど。なにで頑張れるかに対しては「ごほうびをもらえるとき」、が1番多いですね。まあそうですね。やっぱり人は承認されたいですから。そういったことの現れだと思うのですが、やっぱり片づけをするにはご褒美があった方がいいですね。

さて、みなさんは整理収納片付け整頓が、それぞれ別のことだということはご存じでしたか。違いについてはこちらをご覧ください。

まず整理、収納、片付け、整頓。今回はその中で片づけを中心に行います。ところで、この画像なのですがパッと見ておわかりになりますでしょうか。なぜ片づけができないのかという説明になります。はい、こちらですね。

例えば置き場所が決まっていない、元に戻せないのです。あと整理や収納をやっていないくて、一足飛びに片づけから始めようとするこのようになってしまいます。まず、物を減らしてみましよう。まず片づけの前に物を減らすために必要なものをどう分けていくかという

話なのですけれども例えば『今』使っている？』『今』使っていない？』で分けると書けなくなったペンは当然使いませんよね。書けるペンは、使います。なのでこの場合は、書けなくなったペンを捨てます。このように自分なりの基準はあると思うのですけど、こうやって物を減らしていきましょう。

さて、次に片づけをするために色分けを使った片づけの実践を行いました。今回は、グループワークですのでまずは全員自己紹介から始めて参加の動機も語ってもらいました。こういうのは、ひとりでやるのではなく、みなさん1つのテーブルで3、4人で行いますので、人から聞くことでそういう考え方があるんだとか、私と同じことで悩んでいるんだとか共感できるので大事だと思います。さて、さっそく各テーブルに物が書かれたカードと5色の色のひもが配られました。これをグループで話しながら分けていきます。ですが、色のとらえ方や法則性にはやはり個人個人に違いがありますので各テーブルが必ず同じ結果になるとは限らないのです。ただ話し合って進めるということで他の人はこういう風にとらえているという気付きが合って、そういったところが面白いところですのでグループでこうやってお話を進めていくことは大事です。

こちら参加者の方にアンケート書いてもらいました。今回の講座に対して、全員が満足していただけたこと、また悩みを共有して子育てに取り組んでいこうという意思があらわれた講座になったと思います。とはいえあまりガチガチに考えるとやっぱりそこでちょっと悩んだりとか色々すると思いますから、こういうのはゆるくとらえてもらいながら片づけを進めていってもらうのがいいんじゃないかなと思います。

こちら、講座の成果でございます。今回のワークショップで得たものについては、「物を目の前に具体的に考えることで気付きを得られた」、「先に『片付けて』と声をかけられると気持ち失せてしまうことが分かった。」やはりどうして片付けられないのといわれたらやはり責められているように感じるわけですし、そうしたら今片付けようと思ったんだよと返事をすると思うんですよね。どうしていいかわからず堂々巡りしてしまうでも行動しないと片付かない。

そんなことで今回は片付けをするために保護者としてどうするか学ぶことができた。やはりものを目の前にしながらの講義でどうイメージしていくか、どう片付けたらよいかを実践的でわかりやすかったと思いました。少人数の参加ではありましたが、この講座のねらいは十分に伝わったものと思っております。

次に講座の課題なんですけれども、こちら参加人数が少なく参加の申し込みが少なくて追加募集を行いました。今回は参加者の募集については LINE での告知がやはり若年層の目に留まるのではないかと考えて、LINE を使ったのですけど実際には LINE だけでは難しかったというところが反省点に思っております。

こちら定員は20人。その申込者については13人に対して、当日の参加者が5人になってしまいました。

5人だとグループワークになりませんので、今回については社会教育課の方にもご協力い

ただきまして社会教育課から2名ほど派遣していただきました。やはり5人でグループワークを行うことは難しかったですね。あと私どもの職員もグループワークに参加させていただきました。

また、キャンセルについてはいかんともしがたい、あの予測できないというのが本音でございます。次回の開催に繋げるためにアンケートで例えばどういった日にどういった曜日、どういった時間なら参加できますかというアンケートもとってはみたんですけども、やはりもともとの参加者が5人しかいないというのもございますでしょうが、アンケートで聞いて希望の曜日や時間帯を結果から図るという答えはやはり難しかったです。これについてはちょっと次回について開催日時をこのアンケートから反映させる事はやはり難しかったとは思いました。

今回はまたLINEを中心に募集方法、と言ってもLINEで募集したんですけどこれについても検討すればよかったと思っております。やはりLINEだけでは、確かに年齢層には刺さるんですけども結局すぐ情報が流れていってしまったりとか、そういったところも反省点ではございます。

また次の講座の課題2番目ですね。

実は去年、令和4年度については、定員10名でヨガ講座を行いました。こちらの時は、10人の当選者に対して当日の参加者が9人だったのです。ですので、座学での家庭教育講座ではやはりこういったヨガとかそういったものに比べたら応募や参加が難しいのです。ですので、こちらからお伝えしてみたい座学の講座と実際に対象者が参加したい講座とのすり合わせをしていくことが今後の課題なのかなと思っております。なのでこの辺、座学と体験型との違いかとは思いうんですけども、興味を持ってもらえそうなものはアンテナを高くして次回の講座に生かしたいです。

こちらで発表を終わらせていただきます。

本日のご清聴まことにありがとうございました。

白井公民館主査補 岩井：

白井公民館岩井でございます。

私からはバックステージツアーの本年度の実施内容についてご報告いたします。

この事業は複合施設であります音楽ホールの舞台裏の見学と装置の操作体験を通じて、舞台運営の仕事を理解することを入口として広い意味では職業体験によって子供たちが働くということについて考え、そのことが生きる力に繋がっていく機会を提供することを目的とした事業でございます。

着座にてご説明させていただきます。

画面の方には開催期日等出ております。

具体的な内容につきましては、普段目にすることのないコンサートや演劇の舞台裏を目の当たりにするだけではなくて本物の機材を専門スタッフの指導の基に操作することで華や

かな舞台を連携作業でともに支える舞台、音響、照明の仕事を体験します。

今回は昨年倍の6組18名を定員として募集しましたが、結果としては4組9名の参加となりました。

白井地区千代田地区の概要も含めてなんですが小学生、対象とする小学生地域の小学生は1,700以上あって令和元年コロナ禍前までは、こちらの学校にチラシなどを配布して30名程度の参加がございました。この8月3日開催時点ではやはり第9波が始まっているのではないかというような専門家もいるような状況でしたので、チラシ配布等しなかったせいもあって、参加者は少なかったですけれども次回は昨年的人数、今年の9名を上回る参加者での開催を目指してまいりたいと考えている所でございます。

早速当日の様子についてご説明してまいります。受付でございます。入口で受付を済ませて、いよいよホールの方へ進んでまいります。音楽ホールご存じの通りですね。1階500席2階100席以上合わせて660席程度のホールでございます、この日はバックステージツアー専用にご貸切りました。参加者しかいない広い客席となんの装飾もない舞台に不安と期待が入り混じる状況でございますが、これはちょっと30名の参加があった当時の写真を使っていますので、ちょっと9名にしては多く感じると思いますが次に参ります。

いよいよ冒頭の当日の説明が終わって、それぞれの見学場所へ移動していくところでございます。それぞれの見学場所、特に照明操作を行う調光室や音響室が狭いために3つのグループに分かれての見学となります。順番に各グループがそれぞれの場所を見学していきます。

これがホールの見学で奈落というところです。ホールのステージ脇には、舞台装置や楽器を奈落倉庫から持ち上げたり、おろしたりする道具づりと呼ばれる装置がございます。それに乗って奈落倉庫へ向かうところでございます。

こちらは、奈落にはよくステージでオーケストラの皆さんが座る椅子やひな壇を組んで、組むためのひな台と呼ばれる木製の台がたくさん保管されております。併せて楽器も保管されています。奈落の一角を壁で区切ってピアノ符を作って、湿度調整をしながらピアノを大切に保管しています。画面左側に見えるのはオーストリア製のレーゼンドルファーモデル275という大変貴重なフルコンサートピアノでございます。

続きまして、この画はステージ上で、上から上部から照明を照らす大きなスポットライトについて説明を受けたり、実際に触ったり、点灯するところを見たりしているところでございます。

続いて、今ステージで触れたスポットライトなどを調光室、これは調光室の写真ですが点灯したり、消灯したり、カラーフィルターをセットしたスポットライトを点灯して、舞台の背景に様々な色を付けたり、特別な体験をします。

これは変わって、音響室、ちょっと暗くてわかりづらいんですが、こちらでは、舞台を見下ろす位置からマイクの横目、それから様々なジャンルの楽曲を様々な録音媒体、CDですとか、テープですとか、そういったものに収められた楽曲を必要な音量で再生する場所ござ

います。そして、舞台、奈落倉庫、音響室、調光室に見学はおるのですが最後に参加してくれたみなさんにホール3台のストリートオルガンによるミニコンサートを行って、バックステージツアーを終了いたしました。

このツアーに参加した参加者の皆さんからそれぞれ画面にあるようなコメントをいただいておりますが、参加小学生初めての体験を喜んでもらえた様子がうかがえます。付き添いの親御さんからの反応も良好で事業の最後に親子でバックステージ体験について話題にして、仕事や働くこと社会の一員として生きることを少し考える時間をもってもらえるとありがたいと思いました。

まとめといたしましては、お手元の資料の通りではございますけれどもそれぞれの見学場所で作体験ができるように工夫した点3つのグループに分かれて見学しました。音響室ではちょっとびっくりなんですけど、最近の小学生はカセットテープを見たことがない。「びっくりした」と。「触れてよかった」、「ここから音が出て楽しかった」と言ってもらったことやよく絵の具で3原色を混ぜて黒くなるのに対して光の三原色ですね。これを重ねると真っ白になる。要は太陽の光と一緒に白くなっていますよというところも興味を引いたようでございます。

成果といたしましては、今後の機材において操作する体験は小学生にとって貴重な機会、そして想像とギャップを事業後の感想で語ってくれた参加者もあって、やっぱり百聞は一見にしかずだなとそういう言葉を実感できて主催した側としても感慨深いものが記憶に残る体験を提供できたのではないかなと感じました。

課題といたしましては、中学校で実施する職場体験いわゆるキャリア教育などへ繋がって今回の経験を基にステップアップが図られると生徒が他人の生き方や働くことの大切さを学んで自分の生き方や将来を考える機会ともなり本事業の趣旨が生きてくると思いますが、職場体験として受け入れる体制がとれるかどうかちょっといまだ難しいのかなというところではございます。その辺を課題ととらえている所でございます。

発表は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

委員長：

ただいま3館の評価事業の説明が終わりました。その評価についての各事業についての質問がございましたらどうぞご遠慮なく。

委員：

まず最初に根郷公民館のこの事業を私は素晴らしいと思います。

通年を通してするような事業を行うというのは割と聞いたことがないですし、ご説明にあった動画を見ても大変好評なのだなと思います。

ただ、いったい実施日が第2・第4金曜日ということになると、保育所に通う親御さんの参加は難しいと。金曜日の何時かはわかりませんが、幼稚園認定こども園ですかね、そ

こに通っているお子さんも時間に参加できるかどうかわからないのですけども、これを公民館が休みの日が色々決まっているのもわかりますけども、それを保護者の方が参加できるそういう曜日に変更することができないか。

そういう案は子育て支援課っていうのがありますか。そこと連携していけばこの事業は私はものすごく参加人数が増えると思うのですけど、ただ参加する曜日の問題がちょっとあるのかなと思いますけどその辺いかがでしょうか。

根郷公民館主査補 小那木：

根郷公民館の小那木です。貴重な意見をありがとうございます。

実は、こちらの事業は昨年度は木曜日にやっていました。そして、昨年度もやはり人数があまり集まらなかったのが今年度は金曜日にしてみようということで金曜日にしましたが集まる人数がやはり少なかったかなと反省しています。

保育所に通うお子さんは参加できないのですけど、今後また曜日の方は検討していきたいと考えております。

以上です。

委員：

私も同様の所で働いたことがあるのでよくわかりますけども、保護者の方は非常にこういうの求めていますからその辺をよく役所全体で考えておやりになるとすごくいいと思います。

次、白井公民館ですけどもこれも非常に面白いなと思います。

ひとつだけこれができるかできないかなのですけども音響、照明の操作と舞台裏を見て最後は親子でコンサートというか演奏を聴くということなのですが、こういうところで1番子供たちが興奮するのは子供だけじゃないのですけど、その舞台に立つ事だと思うのですね。それで聞いている方じゃなくて最後例えばa d oでも新しい学校のリーダーズとか。いわゆる堅いものじゃなくて、そういうものも1曲みんなに参加した子供たちで歌詞カードを渡して1番だけでもいいですけど、あの舞台で思いっきり歌わせる。保護者が、それをすごいスピーカーでしようからそれを聞くというような試みもよろしいかと思うのですがいかがでしょうか。

白井公民館主査補 岩井：

担当の方からお答えさせていただきます。

あの実際に可能だと思います。照明についてはステージ真ん中に立ってピンスポットライトを浴びるというようなことは、実際に今のバックステージツアーというところでもやっております。音響もマイクはセットしますので、それも使って皆さんで歌える歌を歌って、それこそホールの常設のスピーカーから流してあげるといようなことはできるかと思い

ますので、またちょっと舞台担当との打ち合わせもして、やってみたいと思います。
以上です。

委員：

ありがとうございます。以上です。

委員長：

ありがとうございました。今、バックステージツアーについて貴重な提案があったという風に思いました。それと今、音楽ホールではなく、ハーモニーホールですよね、今。名前としたらね。はい、わかりました。では、ほかに何か。

委員：

あの参加者の増加については各公民館さん非常に工夫されて、ご苦労されてると思っております。

それで1つの媒体で広報さくらというのが毎月1日ですかね。公民館のいろんなイベントとかでるんですけども、一般紙で織り込みで入ってくるものですから、最近非常に新聞とって、特に若い人がいないということもあって6つの公民館の館長さん皆さんで、あの広報の内容でいいのかどうか。ただ広報以外でないのですけども、広報でだしている内容、形がいいかどうか、例えば活字が緑っぽく映っているので高齢者非常に見にくいという意見が結構あります。活字が小さいものですからあまり媒体にならないのじゃないかなというようなことも意見としてありますので、一遍各公民館みんな集まっていただいて検討して広報課の方に色々ご進言いただければいいのかなと思います。

それと一昨年の弥富の例の事業が確か4人か5人かしか参加がなかったのが今回11人とか13人とか3倍ぐらい増えてるのんですけどいろんなご努力をされたと思うのんですけども、具体的にどういうことだったかということをちょっとご説明いただければ有難いと思います。

弥富公民館長 秋山：

具体的には、スマホを活用したPRとですね。あと営業活動。イベントのチラシを商業施設。これはちょっと範囲を広げまして遠く志津、ユーカリが丘の商業施設まで配架をした。という点が多少なりとも参加者の増に繋がっていると考えております。
以上でございます。

委員長：

はい、ありがとうございました。他にご質問ございませんか。

委員：

根郷公民館のぽっぽちゃんくらぶなのですけれども参加される方々の地域、どちらから参加されているのかどうかはわかりますか？

根郷公民館主査補 小那木：

基本的に根郷地区の方が非常に多かったです。馬渡ですとか大崎台の方なんですけど、おひとりはユーカリが丘の方から来ていただきました。以上です。

委員：

ほとんどが多分地域の方々だけなのかなと。私もすごくぽっぽちゃんくらぶに関しては興味をもって、見学に行きたいなと思ってたのですが、なかなか都合がつかなくて行けなかったのですけれども取り組みはすごくいいのですが、写真を拝見しただけだと案外年齢層が高いなと印象を受けているのですね。

二歳児を対象にするとカリキュラムがもうちょっとやさしい、専門家じゃないのででたらめ勝手なこと言っているとされるかもしれないのですが、こうなにか年齢層が下がった方が参加される方が多いのじゃないかな。保育園や幼稚園に行く前のひよこ組のような2歳児を対象にするともっと人が集まるのじゃないかなという印象を受けました。

それからあと志津公民館さんで5人しか参加がなかったということですが、参加された方々の年齢がどのくらいの年齢の方が見えているのかという実際にお見えになったのが何歳くらいの方々が参加してくださったのかということで、興味がどの年齢がこういうのが興味を持つのかちょっと検証されるのはどうなのかなという風に感じました。

志津公民館館長 北見：

志津公民館の事業での参加者の年齢ですが、今ちょっと手元に細かい資料はないのですが30代から50代まで幅広く年齢層がいた、いらっしゃったということです。

今回対象を一般成人としておりまして、親子参加も可能ということで事業を行いましたので一応親子家庭教育ということで親子での参加をちょっとこちら伝統にしていたのですが、それに限らず幅広く受け入れるという体制で行っていました。

対象年齢を絞り切れていなかったというのもしかししたら人数が集まらなかった、逆にそれでイメージが分かりにくくなってしまったということもあるかもしれませんので、今後の検討にしていきたいと思います。

委員：

私も募集を見たときにこれは若い、今おっしゃっていたようにご家族での参加を募集されているのだなと思ったのでちょっと年齢のいった方には多分行かなくてもいいのかなという。興味はあっても行く意思がなくなってしまうような内容に感じ取れました。

以上です。

慶田委員長：

ありがとうございました。色々ご質問が出ました。参考にできるものは、各公民館さん参考にしていただければ有難いなという風に思いますのでよろしくお願いいたします。

委員：

ちょっといいですか。よろしいですか。

この5年度の実施結果ですね。これは各公民館ホームページか SNS か何かで発信されるのですね。というのは私もですね、臼井公民館長見えていますけど、4年ほど前に公民館で臼井の話をしました。そしたら川崎市の方から問い合わせが来まして、今年の3月に川崎から40人ほど臼井の方にお見えになるように、かなり広がりがある結構あるので、何かそういう結果の発表というか、それを委員会だけじゃなくて一般の人に発信できるようにしていただければいいのではないかと1つご提案させていただきます。

以上です。すみません。

委員長：

よろしいですか。それでは、議事の2、令和6年度公民館事業についての説明を各公民館からお願いしたいと思っています。これは報告事業の(1)と(2)、(1)が令和5年度公民館事業中間報告。これは昨年度12月末時点での報告になります。それと(2)の令和6年度の市民大学開設予定についての2点とも関連がございますので一括で説明して議題を通してお願いしたいという風に思います。自分の所より説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

中央公民館長 富田：

中央公民館より順番に各館長から簡単に説明させていただきます。

資料につきましては、資料2、資料3それと市民大学開設予定についてでございます。

詳細につきましては、配布資料の方をご覧くださいことでご容赦いただき令和6年度公民館事業につきましては、今年度との主な違いのみ令和5年度事業につきましては、第1回公民館運営審議会での説明内容から主な変更点のみご説明申し上げます。

なお、新年度につきましては予算の市議会議決前ですのであくまで予定ということでご承知ください。

最初に中央公民館です。

来年度、令和6年度の公民館運営方針は基本的なコロナ対策に留意しつつ、令和5年度と同様に各事業を継続して実施してまいります。公民館の主な事業は、市民カレッジとなりますが基本的な運営は令和6年度も今年度と同様に進めてまいります。ここ数年半日授業が基

本でしたが、ウォークラリーや学び合い学習など1日通しの日程も今年度よりさらに設けていく方向で検討を進めております。

なお令和6年度新年度の募集につきましては、募集人数100人、参加費1万円に戻す予定です。また、委員のみなさんからこのあとの質疑の時に佐倉市民カレッジの卒業生の再入学についてのご意見をいただければと思っております。

最後に令和5年度各事業は、現在まで事業計画通り進めることができました。

特に家庭教育事業の「窓ガラスお絵かきワークショップ」、「床あ〜とワークショップ」につきましては、1階ロビーに作品を展示し公民館利用者の方々にも好評でした。

簡単ではございますが、中央公民館は以上でございます。

和田公民館長 山形：

続きまして、和田公民館の発表したいと思います。

来年度6年度の公民館の運営は基本的に感染対策に留意しつつ、令和5年度と同様に各事業を継続して実施してまいります。

和田公民館の主な事業は和田地域学になりますが、今年度のように地域の関連した講義や現地見学会などを中心に実施してまいります。

令和5年度の各事業につきましては、現在までおおむね事業計画通りに進めることができます。ただ家庭教育事業の子育て教室につきましては、地域の講師の方と協議した結果ですね、対象者がいます幼児親子の参加者の見込みが難しいということもありましたので今年度の開催は見送ることにしました。

また、昨年コロナ禍で実施できなかった青少年教育事業の「軽スポーツ大会」や小学生を対象とした料理教室は計画通り開催をすることが出来ました。

和田公民館からは以上になります。

弥富公民館長 秋山：

弥富公民館の秋山でございます。

令和6年度の公民館事業につきましては、今年度と概ね同様の事業計画となっております。

主要事業では、引き続き「佐倉っ子塾弥富剣道教室」を実施する予定でございます。

また、かつてのキラーコンテンツでございました、太巻き寿司づくり教室はですね、関係各位のご尽力により見事復活させることができました。

地域柄、利用が高齢者に偏る傾向がございますけども当館といたしましては、より幅広い世代の方に参加いただけるよう、また関心をもっていただけるよう、引き続き地域団体との連携協力を深めてまいりたいと考えております。

続きまして、令和5年度公民館事業の進捗でございます。

コロナ禍によるイベントの縮小あるいは中止はなく、全ての事業が予定通り実施されてお

ります。今年度の利用件数はコロナ禍前の水準には程遠い6割強程度を見込んでおりまして、稼働率ありきではないことは重々承知しておりますが、非常に厳しい状況でございます。主催事業における利用者アンケートでございますけれども、総じて好評な意見が多かったですが先程委員からのご指摘もございました。講座の曜日、時間帯ですとか講座の内容によっては、参加者が少ないといった状況がございましてこちら今後、工夫の余地があるものと認識しております。

弥富公民館は以上でございます。

根郷公民館長 佐久間：

根郷公民館の佐久間でございます。

令和6年度の公民館の運営につきまして、令和5年度同様新型コロナウイルス感染症に主体的に取り組んでいただき各事業を実施している予定でございます。

根郷公民館の主な事業については、成人教育の根郷寿大学でございます。継続して、受講生の健康増進、歴史、文化、社会現象など学習の場を提供するとともに班活動で受講者同士の交流を図る機会を提供してまいります。健康増進や合唱などの学習効率あとは感染症対策など考慮しまして、令和5年度同様1グループ80名で10回で実施する予定です。

さらに新規事業として令和6年度につきましては、家庭教育として家族で体験教室、手作り工作体験講座、青少年教育として「佐倉っ子塾〜工場見学へ行こう〜」、市内で活動する児童合唱団によるクリスマスコンサートなど4事業について行う予定でございます。

最後に令和5年度につきましては、現在まで台風で中止になったもの以外については、事業を計画通り実施しております。特に青少年教育での夏休み読書感想文教室など実施しましたが、定員には達しませんでした。

根郷公民館は以上でございます。

志津公民館長 北見：

志津公民館の北見です。

令和6年度の公民館運営は、新型コロナウイルス感染症に伴う利用制限が緩和されサークルの利用も徐々に戻ってきておりますので、良好な学習環境を維持し多様な学習環境の提供、幅広い学習活動の支援をしてまいります。

主要事業といたしましては、志津市民大学を今年度と同様の3コースで実施いたします。回数は前年度から2回増やして各コース12回として実施する予定でございます。

また、令和5年度の事業につきましては概ね事業計画の通り実施することができております。

佐倉学入門講座の地域散策は「志津田んぼ秋の野草観察」と題しまして、佐倉里山自然公園での散策会を実施いたしました。また3月には佐倉地名研究会を講師として「佐倉学講演会 志津をもっと知ろう」を実施する予定でございます。

志津公民館は以上でございます。

白井公民館長 鈴木：

白井公民館の鈴木でございます。

白井公民館の令和6年度の事業についてご説明させていただきます。

来年度の公民館運営につきましては、これまで同様に地域の歴史、自然、文化の特性を生かしながら市民のニーズをとらえた事業を実施してまいりたいと考えております。

なおコミュニティカレッジさくらにつきましては、これまでご説明させていただきました通り残念ながら現2学年の終了をもって、この事業を終了することとなりますことからコミカレの代替事業として、今年度は2学年しかいないので1学年分ということで地域学び合い講座というものをコミュニティの部門。表でいうと領域となっている所で、コミュニティという領域がコミュニティカレッジさくらと地域学び合い講座という2本立てでやってきたところでありますけども、6年度につきましては、コミカレがなくなる関係でこの地域学び合い講座というものを成人教育の佐倉学の中に組み込んでこちらを充実させて取り組んでまいりたいと考えております。

今年度の事業につきましては、コロナ前の状況に戻ってきている中で乳幼児と保護者を対象とした事業を再開するのが概ね当初予定しておりました、事業計画の通りに実施出来ております。

先程、白井公民館の岩井からご説明させていただきました。バックステージツアー。さらには今年度から定期的なコンサートとして再開したストリートオルガンコンサート。こういった白井公民館が佐倉ハーモニーホールとの複合施設であるという特徴、メリットを生かした事業の実施も予定通り実施してきたところでございます。

今後もこの特性を生かした、取組を充実させていければと考えております。

白井公民館につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長：

ありがとうございました。

報告事業を令和5年度公民館事業中間報告とそれと令和6年度市民大学開設予定についての説明をいただきました。今説明を各公民館の館長から伺いましたが、何かご質問ございますか。

特に令和6年度の事業計画については予算をまだ確定していないということで、予算の確定によって若干内容、特に色々な市民大学等ありますけど、市民大学等も受講生方からの意見を聞きますともうちょっと講座の回数を増やしてくれないかという意見が結構私も聞いておりますけど、そういった予算に関係してくるみたいですので、6年度は一応予定ということでみなさん資料を見ていただければいいのかなと。予算が安定すればきちんとしたその講座回数とかあるいは募集人員とかそういうのきちっと決まってくるのかなという風に

私は個人的には考えております。

令和5年度の中間報告について何かご質問ございましたら。よろしいですか。

資料は各公民館の資料をみていきますと、細かく開催日はいつだったとか、あるいは何名の方が参加したかなど細かく書いてございますのでそれを見ていただければ理解できるのかなという風に考えております。

それでは、他になれば、、はい、どうぞ。

中央公民館長 富田：

先程、私の方の説明の中で来年度すぐにはとは限らないのですが、ここ何年か新型コロナウイルスの影響で市民カレッジの入学者がすごく減っていて、卒業生の方からも再入学の方を希望をされるというようなご意見もちらほら聞かれているのですが、事務局としては非常に迷っていると、今までの伝統文化もございまして、少ないのだから入れた方がいいのではないかとご意見もあるし、途中からならいいのじゃないかなとか、色々あるのですが、私も率直に委員さんの中でOBの方も多いので、もしご意見あればいただければなと思っております。

よろしくお願いします。

委員長：

今の説明は、市民カレッジの募集内容というか学ぶ意味についての話ですかね。

中央公民館長 富田：

そうですね。言葉が足りなくて恐縮なのですが、今現在市民カレッジにつきましては、4年間行ったあと卒業生に関しては再入学は認めていません。

ただ途中退学者については、例えば家のご事情であるとかどうしても一時やめなければいけないという方につきましては、復学制度というものがございまして、その終わった学年から続きでできるというような制度があるのですが、それとは別に4年間卒業した人がもう一度入るといふこの考え方について皆さんどういったご意見があるのかなということでお伺いできればと思っております。

委員：

私カレッジの卒業生19期の卒業生なのですが、かれこれ10年経ってます。

今は、30期、31期ぐらいですか？

中央公民館長 富田：

今年の1年生は31期です。

委員：

31期ですからちょうど10年経ってしまして、この10年間いろいろなカレッジ生の今の現役の方とかですね。それからもっと古いOBの方。いろいろな方とお友達になったりして、カレッジを十分、私なんか活かしているのではないかなと思ってます。

今、館長の話でちょっと迷っていられるということなのですけども、私ももう10年経ったらもう一度新入生としてやってもいいのではないかなという風に思っています。一律に再入学は、今は一部ではやっていますが禁止でいくのではなくて、10年経ってもやる気があるそういう人だったら受け入れてもいいのではないかなと思っていますので是非推進してください。

それとちょっと余談になりますけども、この令和6年度の計画予算見ていると1日の授業を昨年より増やすというのはちょっと具体的じゃないですけども、もっともっと増やして元の通りぐらいいまでもっていった内容をもっと充実させてほしいというのが私の個人的な意見です。

参加費は昔と同じなのですけども、その内容も昔と同じような形に今すぐというわけにはいかないと思いますけどもぜひ1日授業をもっと増やしてほしいと思います。よろしく願いいたします。

中央公民館長 富田：

ありがとうございました。

委員長：

今の委員の話では、卒業された方もまた1年生から入学させてもいいのではないかなということですね。それと授業内容。今、授業内容も今午前中だけなのですね。朝10時からお弁当持ちで午後3時まで授業を年に18回ぐらいやっていたのですが、去年までは10回ほどに減らされたのですかね。しかも午前中で終わりということで、私もカレッジの卒業生なのですが昔の卒業生から見ると正直言ってちょっと内容が物足りないなという感じは受けております。

いずれにしても応募者を増やすということは大変なことだろうと思います。これもいろいろな理由があると思うのです。例えば、定年が今ほとんど65歳になっていますし、さらに再任用で70歳くらいまでみんな勤めていますので、70歳、71歳からまた市民カレッジ4年間ですから4年間勉学を勉強をするということはなかなか厳しいのかなということで応募者も少なくなっているのかなという気がします。

私は、個人的には4年間のうち1、2年生は教養課程といいますか、3年から専門課程に4コース分かれるわけなんですけど。その専門課程3、4年の専門課程については、私は卒業生を募集してもいいのかなと考えていますけども。

また卒業生が4年間1年生から4年間勉学するというのはちょっと厳しいのかなと。特に

歳をとってきますとそういう風に感じてますけど。

例えば、根郷公民館は1年間ですけど寿大学は、あれは何回入ってもいいわけですね。

志津公民館は3コースありまして1つのコースに入学した方は、非常に厳しいのですが2つのコースについてまだ講座受けてない方は自由に他のコースにも入れますよというよう形になっていますので非常に入りやすいという形なのですけどね。

みなさんその市民カレッジの内容についていかがですかね。

委員：

先月市民カレッジの臼井地区の同窓会がありました。1期生も来まして、33名ぐらい集まって会議をしたのですが、みんなが話す思い出は文化祭とスポフェなのですね。それが今文化祭は一部やっているのですが、スポーツフェスティバル。あれ舞台の演技ですね。それがもう話題騒然で非常に授業のことは正直あまり覚えていない面はあるのですが、共同で何かやったということがすごく印象なのですね。

ですから午前中の授業だけだとそれができないというように思います。僕は、寿もしづ市民大学も消費者大学もコミカレも全部卒業していますけどもやはり4年間という長い付き合いが今でも続いています。

ちょっと、僕カレッジの講師もやるのですが午前中だけでした。そういった点で思い出が置き換えちゃうのですが、もう1回やるとなると年齢的にも4年間は自身の心配があります。以上です。

委員長：

はい、ありがとうございました。

委員：

ちょっといいですか。議論のポイントなのですが、もう1度入りたいということについてどうかというご質問、意見ですね。

そうすると新規で入る人の邪魔しないかどうか。以前、私はよくわかりませんが、落ちたよという1年目ダメだったよという風に次の時に去年滑った人は優先的にいれてもらえたよと聞いたことがあるのですが。現状がどうなっているかということ。

いわゆる新規の人に邪魔しないように定員の邪魔しないようにできるかどうか。公平性の関係からこれに一人当たりの費用負担、市民税から佐倉市からどれだけ補助しているかというような市民サイドから見た時の公平性の議論。時間があるからもう一度勉強したいこれは結構なことです。

ぜひ、何も私は委員として邪魔することはないのですがやはり市民全体の公平を考えたいので多くの人にこの市民のカレッジに受けてもらって4年間勉強してもらいたい。

友達作りだとかは次の補足的な効果だと思うのですが、まず金を使って市民の金を使って、

4年間勉強してもらおう。その結果友達ができたということになるかと思うのですが、この辺の論点をきちんと整理して、なぜ今まで再入学を認めなかったかという、この辺をきちんと整理しないと今ここで賛成だ反対だというのはちょっと難しいのではないかなとこれは私の意見です。

委員長：

ありがとうございました。〇〇委員はどうですか。

委員：

自分は、卒業した人については、もう一度入学したいということについては基本的には反対をします。というのはカレッジの目的である卒業した時に地域のまちづくりに資する人のできればいいなということで4年間勉強していくわけですから4年間勉強することによって目標が達したことになります。もう一度入りたいということは、またどういう狙いで入ってくるのか。ただ友達を作りたいから入ってくるだけであればちょっと違うのかなということが1つあります。あと初めて1年生から入る人と卒業して入ってきた人ではもちろん視点が違うのでやっぱり1年生初めて入ってきた同士の中でやっていく良さがあると思うのですよね。卒業した人は卒業した人なりに別のところでまた勉強されるのがいいかなと思うのと。もう一つは公平性の観点からやはり認めない方がいいかなと思います。ただ、どれくらいの人が1年生で入りたいと希望されているのか。例えば半分くらいの人たちが希望しているのか、あるいは卒業生の中でほんの少しの人の意見なのか。その辺もよく考えて総合的に判断された方がいいかなと思います。以上です。

委員長：

はい、ありがとうございました。

今色々意見が出ましたが、いずれにしてもよく内容を考えて検討してやらないとまずいのじゃないかなというような話ですよね。だからここで賛否を問うってということはちょっと難しいかなというように思いますよね。

そういったことで中央公民館でもっと内容を掘り下げて検討していただければいいのかなという風に思いますので、よろしいですかね。そういったことで。

中央公民館長 富田：

委員さんの意見は、すごく参考になりました。

全部が決定するわけではないので良い意見をいただいたと思ひまして、また事務局の方でもんでいきたいと思っています。

ありがとうございました。

委員長：

それでは、続きまして最後の報告事業が残っております。

令和6年度佐倉市公民館運営審議会の予定について事務局から説明をお願いいたします。

中央公民館長 富田：

令和6年度の審議会予定は第1回目を令和6年7月18日木曜日の午後。

2回目を令和6年2月12日水曜日の午後を予定しています。

しかし、あくまで予定でございますので、変更の可能性もございます。このほかに臨時会を開催する場合もございますのでご承知おきください。

以上です。

委員長：

はい、ありがとうございました。

本日の議事は、これで終了いたします。

事務局から何か連絡事項がございましたらお願いします。

中央公民館長 富田：

その他に進ませていただきます。

本日お配りした資料なのですが、公民館使用基準の見直しについてです。

アンケートをお配りしたいと思っております。

現在公民館を取り巻く環境を大きく変えつつあります。そして、新型コロナウイルス感染症の流行により減少した公民館利用者也徐々ではございますが回復傾向が見られます。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行前の利用者に戻るかどうかは微妙なところです。実際令和4年度と比べますと、6館含めて大体利用件数で5%増で利用人数は10%増ぐらいです。なので、これからまたV時回復するかどうかというのはちょっと微妙なところだと思っております。

そこで今後公民館利用者を増加するためにどうすればよいのかということでまず初めに色々あるかと思うのですが、現在佐倉市公民館施設の使用基準これが時代に即しているかを見直しを図りたいと考えております。

そこで今回公民館運営審議会の皆様に率直な意見をうかがって、こちらの方で基準の見直しの参考にさせていただきたいと思っております。資料の方ですが、社会教育法の所に付箋がついている所があるのですが、それが今現在の使用基準でございます。

見直しポイントは3点で、1つ目は団体の構成人数です。現在佐倉市では原則3人。そこから登録が可能となっております。この人数が適正かどうかということです。ちなみに近隣市町は5人以上というところが多いようです。成田市は、昨年5名から3名に変更したということを知っております。それをもっと少なくした方がいいのかこのままでいいのかという

ようなところですよ。

2つ目は入場料の徴収です。現在は、実費相当額のみを徴収する場合を認めておりますがもう少し公民館として緩ましてもいいのだろうかどうだろう。実際問題このアンケートだけではわからないという選択肢も設けておりますので、率直なご意見をいただければと思っています。

3つ目は販売行為の禁止です。公民館基本的に販売行為は禁止しておりますが、第8条に掲げたものについては今現在認めております。この条件よりも認めてよいものであるかどうかというようなことの3つの観点でご意見をいただければと思っています。またこの3点に加えて、この使用基準の全般についてまた今後の公民館運営。どういう風な形でやった方がいいのかということが広くご意見いただければと思いますので、アンケートのご協力のほうよろしくをお願いします。これにつきましても、事業評価と同じような形で同じ日で提出していただければと思っています。

その他についての説明は、以上です。

委員長：

はい、ありがとうございました。

このアンケートは今日帰りにお渡しした方がいいんですかね。

中央公民館長 富田：

事業評価のシートと一緒にお願いします。

今すぐ書けるようなものではないので、ちょっとお時間いただきますが目を通していただいて意見をいただければと思っています。

委員長：

はい、わかりました。

委員：

問2の入場料というのは、使用料のことですか。公民館に入るのにお金がいるということですか。入場料と書いてあるのですが。

中央公民館長 富田：

入場料ということは、使用料とは別です。使用料とは別に要する例えば映画会やります、1人いくらとります、ということです。

委員：

使用料以外？

中央公民館長 富田：

使用料を参加者からもらうということでもあれなのですが、要するにサークルの人たちが借りている人がとるお金です。

我々に支払うお金ではなくて、例えば映画観賞会やります、1人参加費500円とります。というようなサークルに対して、公民館を貸してもいいのか。やはり貸さない方がいいのかというような、そういう観点です。

お時間もありますので、もしわからないようなことありましたら中央公民館富田までお願いします。

委員：

わかりました。サークル内でのお金をとるかどうかの話？それがいいかどうか？

中央公民館長 富田：

そうです。公民館の使用料を無料にする、有料のままでいくということではございません。

委員長：

よろしいですか。

それでは、議事とか報告事業すべて終わりましたので本日の会議をこれで終了させていただきたいと思います。

どうもお疲れ様でした。

中央公民館長 富田：

本日は、お忙しい中ありがとうございました。

これを持ちまして、令和5年度第2回公民館運営審議会を終了させていただきます。

色々ご審議ありがとうございました。